



森林総研作業と研究作業支援内容の説明会 参加者は追加申込でお知らせください

6月24日火(25名)、25日水(19名)、延べ44名が入りました。午前中は通常の整理伐作業をしました。午後からは24日はサクラの種を採集しました。完熟したものは落下しているので、地面から拾い集めるだけで、楽に採集できました。25日の午後は会議室で8月に予定されている特別作業について、研究の目的、サンプリングの方法、作業の内容等の説明を受けました。詳細は3頁をご覧ください。場所は屋上から確認しましたが、観測タワーが遠望され、作業現場がかなり奥深い場所であることがわかりました。屋上からの札幌市街地の展望も結構なものでした。作業の日程は8月11日(月)から15日(金)まで、予備日を含めて5日を設定することになりました。人数に制限設けません。9月作業参加申込用紙に8月追加作業として設定しました。見学方々手伝ってやろうと思う方は申請して下さい。

なお、森林総研から4頁のような実験林利用許可書が発行されます。[実験林利用許可条件]を熟読して、全員の共通認識といたしましょう。

炭焼き実施の方向について

7月1日(火)2日(水)、1泊2日で酒井代表他5名でニセコの渡辺さんのペンションと炭焼きの可能性を下見に行きました。炭焼きは昔風に山窯で焼くには、火の番をするのに山に泊まりこむ必要があります。消防署の許可を勘案して、澄川の森では無理と判断し、これまで実行しませんでした。会員の渡辺さんがニセコにペンションを所持していて、そこを使っても良いとの申し出なので、番兵の寝床は良いとして、炭焼き窯を置く場所も確認してきました。管理人の協力もとりつけました。2日は炭窯を借用する後志森づくりセンターを訪問し、調整してきました。折よく昼過ぎに南京極小学校で前日に火入れた炭窯を開くから見に来るようにとの連絡を受けましたので、見学してきました。焼き方の手順や要領、注意点などを教えていただきました。炭は木材ばかりでなく、ミカンやバナナその他諸々がありました。それぞれ炭になっていました。それらを開く時の子供達の喚声が耳に残りました。

9月18~20日と24~26日の2班の炭焼き研修を設定しました。火入れた窯のメンテのため夜なべで燃焼を調整する必要から、2泊3日の作業になります。ペンションの収容人員に制約がありますので、1班の人数は8人までとします。秋のニセコドライブも楽しめます。参加費用は5000円/人です。

澄川 作業進行状況

7月3日(木)、4日(金)、5日(土)の3日連続、澄川の手入れをしました。18、23、18名延べ人数59名が参加しました。結果、沢の右岸側は片付きました。次回からは沢を渡って左岸側に入ります。こちらは面積が右岸の半分程度なので、今年中には片付くと思われ。4日には手稲区の富丘小学校の校長先生が視察に見えました。教材としてキノコのホダ木を100本欲しいとのことですが、集めてはあるものの道路まで担ぎ上げる労力をきっちり計算してかかる必要があることを強調しておきました。5日は午前中にキノコのホダ木の天地返しをやりました。要領が悪くてドミノ倒しになったりして大汗をかきました。気温20度でも仕事をすると汗が噴出します。藪蚊にたかられながら労働の後のオニギリをおいしくいただきました。

国土緑化推進機構から助成金27万円内定

みどりの羽募金でも頑張りました。お陰様で去年に引き続き、助成をしていただけることになりました。活動を継続しつつ、発展していることが評価されます。その点ではわが協会は自信を持ってよいのです。ひきつづき、楽しく、森づくりに励みましょう。

国土緑化推進委員会 林理事長 との面談

7月7日(月)助成金内定通知を受けた朝、林理事長が当協会の事務局を訪問したい意向が電話でつたりました。助成金のお礼もあるので、すぐに酒井代表幹事と高野がかけつけました。林理事長は滝川市長を長くされ、先般の道民の森「植樹祭」でも主催者側の代表として挨拶されていましたので、ご存知の方々も多いと思いますが、同じ学部・学科の先輩、かつ、恵迪寮(酒井、高野共)の先輩でもあるので、ボランティア側からの忌憚のない意見も聞いていただきました。

7月幹事会

7月8日、出席幹事7名、3名が体調を崩して入院中なので、これも止む無しです。国土緑化推進機構の助成金の内容報告と確認。海外プロジェクト(ホンデュラスと撫順)の進行。炭焼き実施についての意見交換、札幌市のキャンプ場で炭焼きができる。という意見は早速とりいれ、現地を視察して市側と調整を急ぎます。その他、受託作業の可能性等について意見を交換しました。具体化のあかつきには報告いたします。

撫順市大規模緑化プロジェクト進行開始

新型肺炎で延期された先方からの視察に先立ち、緊急にこちらからの視察を行うことになり、撫順市人民政府の名で正式な招聘状が届きました。酒井代表幹事と棟方鋼男さん高野が対応します。16日出発、20日帰国の実質3日間の視察と会議が予定されます。10日ビザの申請を終わりました。15日までに下りるので、16日の午後出発できます。撫順市と良い関係で協力できるように調整してきます。

アース・ウインド支援について

プロの山岳ガイドで、自然保護運動家でもあります横須賀邦子さんから支援依頼がありまして、酒井さん、加治さんが対応しました。幹事会では能力と意欲のある人が個人的に支援することを妨げない方向が確認されました。現場は洞爺湖の洞爺村なので日帰り仕事ではなく、主に都会人の自然体験を指導する仕事なので、全会員でかかわる仕事ではありませんが、よい方向に発展することを祈りましょう。

森林総研作業報告

7月15日(火)22名、16日(水)15名、延べ37名の参加でした。「リ」小班を南側から攻めています、面積が1.56倍と先に片付けたアカエゾ林「と」小班の3倍あるので、今年中には片付きません。仕事の跡を振り返ると、成果がはっきりと確認できて気持ちがよくなります。真夏の作業は大汗をかきます。水分補給をこまめにしましょう。

中国撫順市にエゾヤマザクラの大並木をつくる

前記の訪問の結果を速報します。撫順市の緑化事業は始まっています。大きく分けて場所は3ヶ所あります。一つは地盤沈下区域、二つは露天鉱山の巨大な穴、三つはズリ山で、それぞれ同時進行で植林が始まっています。面積はいずれも巨大で最小の沈下区域で700ha、ズリ山は1700ha、露天鉱穴はまだ全体の緑化計画が確定していませんが、地図上の平面面積はズリ山より大きく約2000haはあります。全体を5年で終わりたい。出きれば3年に短縮したいとかなり急いでおりました。

野幌森林公園が約600haなので沈下区だけでも野幌に匹敵する面積です。われわれボランティアが出来る範囲のお手伝いは小さいものですが、現地の残存樹種はすくなく、景観をつくるシラカバの白や、紅葉、黄葉の彩景樹木は少しはありましたが、極めて少ない状態でした。サクラに代表される花を愛でる樹木、果実を楽しむ樹木も少なく、その面での撫順の緑化計画を北海道側からの補正を依頼されました。それを踏まえて、必要な種子の供給が急がれます。静内のサクラ並木をしのぐ目玉作りを居住地に隣接した沈下区に計画する方向に調整されると思われます。協議および行動の詳細は次号以降でお知らせします。

森林総合研究所北海道支所 伐倒調査 概要

日時： 2003年8月10日以降)

場所： 6林班「に」と「へ」

目的：落葉広葉樹代表樹種（ミズナラ、ハリギリ、シラカバ）について、サイズ（胸高周囲長や樹高など）と現存量の関係を求める。さらに葉や窒素含有量の垂直変化を解析する。最終的に落葉樹林の生産量を推定し、葉広葉樹林分におけるCO₂固定能力の機能を評価する。

樹種 ミズナラ6本、ハリギリ6本、シラカバ6本（最大で直径50cm、樹高25m）

方法

1. 該当樹木を造林研のスタッフが、地際0.3m（目標）で伐採する。
2. 胸高周囲長（GBH、1.3m）、樹高（H）、生枝下周囲長（GB）、生枝下高さ（HB）を測定する。生枝下高は明らかな最下層力枝とする。
3. 元口より、1.3m、2.3mと1mおきに明瞭に記し（ラッカー等）をつける。樹冠内枝は空間位置で1m層に分ける。
4. 梢端より最上層1mの端数分を切り取って第一層とする。次に上部より3の印に沿って下層に向けて切断する。各層を分離して所定の場所に区別して並べる。
5. 短材番号は切り口下面につける（XXX-1が0.3m直上の1m短材の下側に書かれる）
6. 枝と葉と幹を分離し、それぞれの生重量をその場で測る。
7. 葉と枝のサンプルを採取し、生重量を測る。
8. サンプル小袋には、「ミズナラ1層 葉サンプル XXg」のように書いて持ち帰る。
9. 幹について短材の生重量を測定する。
10. 生重量測定後、切り口下面から長さ10cm程度の円盤を採集する。円盤の生重量をその場で測る。

道具

- 基本的にはチェーンソー2台。
- 葉むしり隊は軍手と選定バサミ
- 枝、葉分離隊は鋸と選定バサミとマジック
- 枝重量測定者は鋸と選定バサミ（小袋に詰めるのが一苦勞です）とマジック
- 測定には、電子天秤、ばねばかり、台ばかりを使用予定
- 虫除けスプレー

鋸と選定バサミのチョイ置きに注意してください。人数が多いので危険です。

実験林利用許可書

北海道森林ボランティア協会

平成 15 年 7 月 14 日

高野 豊

殿

森林総合研究所北海道支所長

当支所の実験林を利用することについては、下記条件を付して許可します。

記

利用場所：羊ヶ丘実験林 2 林班 と、ソ 小班 (位置図添付)

利用日時：平成 15 年 7 月 15 日 (火) から 7 日間
平成 15 年 8 月 23 日 (エ) まで

利用人数及び氏名：高野豊 等 19 名 (7.15, 7.16, 7.24, 7.25)
(8.1, 8.22, 8.23)

[実験林利用許可条件]

- ・ 実験林の利用に際して、利用者は事故防止に万全を期すること。
また、利用に伴って事故等が生じて、当支所に一切の責を求めないこと。
- ・ 利用中に施設・機器を損傷させた場合は、速やかにその旨を申し出ること。
この場合は、一切当支所の指示に従い弁償すること。
- ・ 利用にあたっては、常時『森林総合研究所』の腕章を着用するとともに、実験林内に車輛を乗り入れる場合は、事前に『三角旗』または『通行許可証』の交付を受け、車外から確認できる所に置くこと。
なお、腕章及通行許可証は、利用日毎に交付を受け返納すること。
- ・ 立入り禁止を表示する場所には立ち入らないこと。
- ・ 実験林内での喫煙・火気の使用は禁止しているので、火気を使用する場合は、事前に協議し、当支所職員の指示に従うこと。
- ・ 利用期間満了後は、速やかに調査器具等を撤収し、原状回復すること。
- ・ その他利用にあたっては、当支所の指示に従うこと。